

暮らしのお知らせ

引き続きご協力を

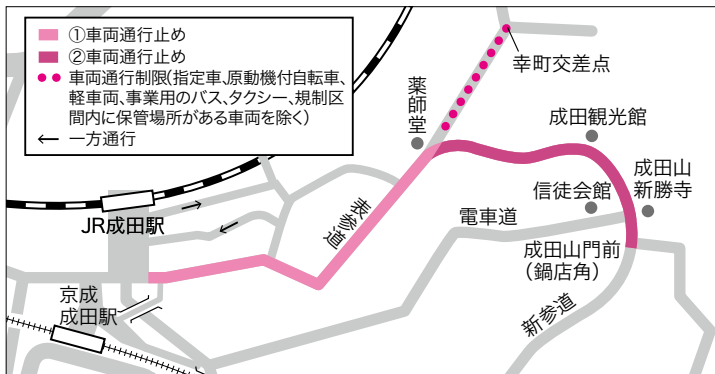
表参道の交通規制

定期路線バスも通行止めとなります。混雑状況によって規制時間を変更する場合があります。

成田山節分会

期日 2月3日(土)

区間と時間 JR成田駅～成田山



門前(鍋店角) 午前10時～午後6時

問い合わせ先 成田警察署 ☎27・0110

土・日曜日、祝日

期日 2月4日(日)・10日(土)・12日(月)・振休・17日(土)・18日(日)・23日(金)・祝 25日(日)

区間と時間 JR成田駅～成田山門前(鍋店角) 午後2時

① JR成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時

② 薬師堂～成田山門前(鍋店角)：午前11時～午後4時

問い合わせ先 成田市観光協会 ☎22・2102

※くわしくは各問い合わせ先へ。

一重袋の出びなご

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装を資源化するため、処理施設では指定袋

を破り、手作業で異物や汚れが付いている物を取り除いています。プラスチック製容器包装をレジ袋などに入れて出すと、その袋を指定袋に入れて出すと選別作業の妨げになります。

プラマークの付いた物や発泡スチロールなどのプラスチック製容器包装を捨てる場合は、白色の指定袋に直接入れて出してください。 ※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

適切な維持管理を

合併処理浄化槽

浄化槽の維持管理を怠ったり使い方方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や、川・沼の水質悪化を招く原因になります。

浄化槽の機能を發揮させるために、次のような適切な維持管理が義務付けられています。

- 保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上、人槽により異なる)

合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置費用と維持管理費用の一部を補助しています。補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課 ☎20・1531へ。

早めに手続きを

下水道使用人数の変更

井戸水のみを利用している世帯の下水道使用水量は、1人当たり1カ月に7立方メートル使用したものと計算します。

上水道と井戸水を併用する場合は、上水道の使用水量に井戸水分として1人当たり1カ月に3・5立方メートルを加えます。 転居などで使用人数に変更がある場合は、下水道課 ☎20・15

53)に連絡してください。 ※くわしくは下水道課へ。

接続は速やかに

公共下水道

市では、下水道の整備を順次進めています。住んでいる地域で下水道を利用できるようになった時は、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すため、各家庭で排水設備の設置が必要です。 排水設備工事は、市指定の工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課 ☎20・1553へ。

冬の省エネルギー



四島は日本固有のもので

北方領土の日

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、一度も他国の領土となることがない日本固有の領土です。

北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、国では毎年2月7日を北方領土の日としています。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

※くわしくは北方領土返還要求運動千葉県民会議事務局(☎043・223・2203)へ。

学校を通して手続きを 学用品や給食費などの 援助

市では、学用品や給食費などの

支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。

新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書を受け取り、手続きしてください。申請は毎年度必要です。

また、学校によって受付開始時期が異なりますので注意してください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

障がいのある人を対象に

Net119

緊急通報システム

Net119緊急通報システムは、聴覚・言語障がいなどで音声による119番通報が難しい人のための連絡手段です。

急病や火災、事故といった緊急時に、スマートフォンなどを使っ

て自宅や外出先から素早く119番に通報することができます。

また、GPS機能による位置情報も通知できます。

利用には事前の登録が必要

申請書は、指揮指令課(市役所地下2階)、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、各消防署にあります。必要事項を書いて、指揮指令課に持参してください。

利用料〓無料(通信料がかかります)

※くわしくは指揮指令課(☎20・1593、FAX24・4828)、窓口での手話通訳・要約筆記などが必要な場合は、事前に障がい者福祉課(☎20・1539、FAX24・2367)へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

全国瞬時警報システム(アラート)は、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。放送を聞き逃した時は、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・

38・3898)で確認できます。

当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります。日時〓2月9日(金)午前11時

放送内容〓これはアラートのテストです(3回繰り返す)、こちらは防災なりたです

※くわしくは危機管理課(☎20・1526)へ。

産前産後の人を対象に

国民健康保険税の軽減

出産前・出産後の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険税を軽減する制度が始まりました。

対象〓国民健康保険加入者で、出産(予定)日が令和5年11月1日以降の人

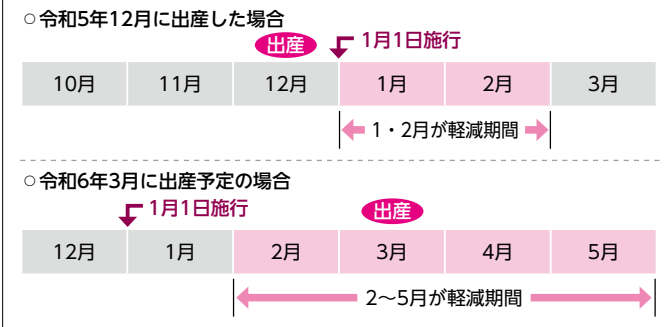
軽減期間〓令和6年1月以降で、次に該当する期間

○単胎の場合：出産(予定)日が属する月の前月から4カ月間

○多胎の場合：出産(予定)日が属する月の3カ月前から6カ月間

必要書類〓母子健康手帳(出産(予定)日と単胎または多胎が分かる物でも可。出産後に申し込む場合は対象者と子の関係が分かる物)、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認がで

軽減期間の例(単胎の場合)



きる物

申し込み方法〓出産予定日の6カ月前から保険年金課(市役所1階)または市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page0121_00043.htm)にある届け書と必要書類を直接または郵送で保険年金課(〒286・8585 花崎町7

60)へ。専用フォーム(<https://logoform.jp/f/yv/gmz/>)からも申し込みます

※くわしくは同課(☎20・1526)へ。



市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

1月1日(月・祝)~15日(月)

- 1日 新春航空安全祈願祭
- 4日 成田国際空港新年賀詞交歓会
- 5日 成田市場初市式
- 5日 新しい時代を開く千葉県民の集い2024年新春賀詞交歓会
- 6日 スポーツ少年団駅伝交流大会
- 7日 成人式
- 8日 神崎町消防団出初式
- 9日 庁議
- 9日 重兵衛スポーツフィールド中台多目的広場オープニングセレモニー
- 13日



成田市場初市式で(5日)

伐採した樹木を活用して

ウッドチップの無料配布

公園の伐採樹木や剪定した枝・葉などを破砕したウッドチップを無料で配布します。

配布場所 大谷津運動公園野球場
対象 市内在住・在勤の人
定員 50人(先着順)

配布量 (1世帯当たり) 2袋
※申し込みは2月5日(月)から重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26・7251)へ。配布日時などの詳細は個別にお知らせします。

届いたら内容の確認を

市立学校の入学通知書

市では、4月に入学する児童・生徒(小学生は平成29年4月2日～30年4月1日生まれ、中学生は平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を発送しました。

入学通知書が届いたら、記載内容を確認し、入学式当日に学校へ届け出てください。
まだ入学通知書が届いていない

場合は、学務課(☎20・1581)へ連絡してください。なお、下総みどり学園・大栄みらい学園の新7年生には発送しません。

※くわしくは同課へ。

案の縦覧と意見の提出を

成田市計画

下福田地区地区計画について、案の縦覧と意見の提出ができます。
期間 2月13日(火)～27日(火)
縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

意見の提出方法 2月27日(当日)消印有効までに都市計画課にある意見提出用紙を直接または郵送で都市計画課(〒286・8585 花崎町760)へ
※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

路面凍結に気を付けて

冬場の運転

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多発します。

特に気温が低い夜間から早朝にかけては、橋の上や坂道、交差点

カーブ、トンネルの出入り口付近での運転に注意が必要です。

凍結した路面での急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどはスリップの原因となるのでやめましょう。また、夜間の水まきは凍結の原因になるので絶対にしないでください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

届け出を忘れずに

家屋の所有者変更など

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。登記されていない家屋の所有者変更や、取り壊しなどがあつた場合は資産税課(市役所2階)へ届け出が必要です。

届け出がなく、現状が確認できない場合は、翌年度以降も課税される場合がありますので注意してください。登記されている土地・家屋の所有者変更などは法務局で手続きしてください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

能登半島地震災害義援金の受け付け

1月1日に発生した能登半島地震の被災者・被災地に対する義援金箱を市の施設などに設置しました。郵便振替なども利用できますので、ご協力をお願いします。

義援金箱

受付期間=3月29日(金)まで

設置場所=市役所玄関ホール、下総・大栄支所、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、中郷ふるさと交流館、重兵衛スポーツフィールド中台体育館、市立図書館本館、成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)など

郵便振替

受付期間=12月27日(金)まで

口座記号番号=00150-7-325411

口座加入者名=日赤令和6年能登半島地震災害義援金

*受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。ゆうちょ銀行・郵便局窓口での

取り扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます

銀行振込

受付期間=12月27日(金)まで

口座番号

- ①三井住友銀行すずらん支店 (普) 2787501
- ②三菱UFJ銀行やまびこ支店 (普) 2105493
- ③みずほ銀行クヌギ支店 (普) 0620669

口座名義(①～③共通)=日本赤十字社

*別途振込手数料がかかる場合があります。受領証を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部(☎03-4363-2056)へ連絡してください

*物品は受け付けていません。くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。